

院内トリアージ実施料に関する掲示

院内トリアージの実施について

当院では、時間外救急外来（休日・深夜含む）で受診される患者さまに対しトリアージを行っています。

トリアージとは、診療前に専門知識を有した看護師が症状をうかがい、患者さまの緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを有する患者さまから優先して診療する方法です。

場合によっては診療の順序が前後することがありますが、ご理解をお願いいたします。

管理部門	承認	院長	掲示期間
総務課	沖田	高野	2025.4.1 ~